

立案」に於て、目的として「協同偕和」を掲げながら、之の趣意書には「和衷協同二者一体の美」
「二者共同の本義」などと、いわゆる全体主義的な理念を示し、また此を温情主義に近いと非難して、資本労働研究會の主張した「共存會」は「協同の目的は労働者の協同を施設の調査實行」を掲げておるが、その事業自体は信愛會と殆ど異るところがない。協同會においておきた、その設立綱領中に掲げた「目的」は共存會と全く同一であつて、「事業」も殆ど違ふところがないのである。
以上の事實から見ると、當初唱導された「協調主義」は、その理念必おし明確ではなく、資本主義的な思惟から何程も前進してないものであつたように思われる。

然るに協調會が、資本主義制に固定することなく、その拘制を脱皮して、よく二十七年の進歩的な巨歩を仰じ、昭和三年國際労働局長トーマ氏をして「國際労働局が設立せられたから十年になるが、これと實際連絡を保つた機関は、日本では協調會あるのみである。貴會と労働局とは、國際的たると國內的たるとの相違はあるが、同一の目的のために、誠實と信頼とによつて共に協力してゐる」と聲明せしめられたことになつたとの根拠は、設立趣意書中に「事業主は労働者の人格を尊重、労働者は地位の向上を期す」
「僱主労働者齊しくその所を得」と道破して、近代社會思想の尖端に立つことを明かにした点にあつた。さればこそ前述したように、鈴木友愛會長も協調會